

令和2年第4回三笠市議会定例会

令和2年12月22日（2日日）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 議案第84号から議案第93号までについて（委報第6号）
- 日程第2 議案第95号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第3 意見書案第7号 経営所得安定対策における「子実用とうもろこし」の適用拡大を求める意見書

○出席議員（10名）

議 長	8 番	武 田 悌 一 氏	副議長	7 番	谷 内 純 哉 氏
	1 番	赤 川 征 視 氏		2 番	浅 尾 三 吉 氏
	3 番	折 笠 弘 忠 氏		4 番	只 野 勝 利 氏
	5 番	畠 山 幸 氏		6 番	澤 田 益 治 氏
	9 番	儀 惣 淳 一 氏		10 番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	金子満氏	総 務 課 長	藤 井 陽 一 氏
企画財政部長	小 田 弘 幸 氏	企画財政部参事	中 原 保 氏
企画調整課長	三 好 智 幸 氏	税務財政課長	坂 保 徳 氏
経済建設部長	松 本 裕 樹 氏	教 育 長 兼 教育委員会次長事務取扱	高 森 裕 司 氏
病院事務局長	高 田 進 氏	消 防 長	下 村 義 則 氏
監 査 委 員	内 田 克 広 氏	監査委員事務局長	豊 口 哲 也 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 柳谷 忍氏 議会係長 若月厚志氏

主任主事 青山初美氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第84号から議案第93号までについて（委 報第6号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 委報第6号議案第84号から議案第93号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されています。

この際、委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長折笠弘忠氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（折笠弘忠氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第84号から議案第93号までの計10件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑、答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

それでは、報告いたします。

議案第84号から議案第87号までの条例改正4件、議案第88号から議案第93号までの補正予算6件の計10件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第84号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第84号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第84号三笠市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議長(武田悌一氏) 次に、議案第85号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第85号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第85号三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第86号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第86号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第86号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第87号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第87号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第87号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 88 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 88 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 88 号令和 2 年度三笠市一般会計補正予算(第 9 回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 89 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 89 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 89 号令和 2 年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 90 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 90 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 90 号令和 2 年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第 4 回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 91 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 91 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 91 号令和 2 年度三笠市水道事業会計補正予算(第 3 回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第92号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第92号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第92号令和2年度三笠市下水道事業会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第93号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第93号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第93号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第6回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第2 議案第95号 議会運営委員会及び常任委員会所 管事項調査について

◎議長(武田悌一氏) 日程の2 議案第95号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第95号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第95号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

**◎日程第3 意見書案第7号 経営所得安定対策における「子
実用とうもろこし」の適用拡大を求める意見書**

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 意見書案第7号についてを議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

意見書案第7号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第7号経営所得安定対策における「子実用とうもろこし」の適用拡大を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

◎市長挨拶

◎議長（武田悌一氏） この際、市長から発言の申出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 令和2年第4回定例市議会最終本会議の終わりに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、今定例会に上程いたしました議案につきまして、全て御決定いただき、心よりお礼を申し上げます。また、本年1年間、行政から提出いたしました案件につきましても、熱心な御議論をいただき、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

さて、本年は、世界的にも国内的にも新型コロナウイルス感染症に席卷され、この対応に追われた1年でありました。未知のウイルスであり、医療面での対処方策が混乱したことにより、専門家と称される方々の意見も必ずしも一致しておらず、WHOの見解も最初から混乱した状況でありました。

我が国においては、欧米諸国に比し、検査件数の関係もあり、感染者の発生が少ないとのことでありましたが、ここに来て感染者数が増加し、高齢者の重症化も危惧され、今後

どのような展開を見せるか、心配されるところであります。イギリスなどでのワクチン接種が始まったとのことから、終息の方向に向かうとの見方もありますが、治療薬とともに、この安全性も含め、重大な関心を持って注視していかなければならないと考えております。

また一方で、アメリカ大統領選も行われ、新政権に移行する段階となりましたが、前段申し上げたコロナ感染症の嵐が吹き荒れたままであり、トランプ大統領の残した傷跡は非常に大きなものとなっていると認識しております。

国内的には、前安倍政権から菅政権へとバトンが渡され、堅実さを売りにした国民目線の政策が打ち出されていますが、国際的にはどのような手腕を発揮できるのか、また、国内問題についても、前政権時代に発生した疑惑とも言うべき諸問題にどう向き合っていくのか、これに加えて、コロナ以降を展望した経済、財政、医療問題などの立て直しが急務になるものと考えられ、内閣支持率が低下する中、綱渡りの政権運営となることが予測されます。

一方、目を転じて、道内では、農作物が心配されながらも、豊穰と言える秋を迎えることができたと考えますが、コロナウイルスが猛威を振るい、旭川市では自衛隊派遣を要請した一方で、寿都町、神恵内村において核のごみ文献調査への応募問題がにわかに浮上し、報道によると住民を二分した状況がうかがわれます。やむにやまれず明日のまちづくりを思うあまり手を挙げた行為とは思いますが、実に大胆、したたかであり、無謀な行動と言わざるを得ず、概要調査の段階で北海道知事が確実に反対してくれることを前提として安全にまちづくり資金が手に入ると考えているとすれば、いずれにせよ、まちの将来に禍根を残すことになるのではないかと見ています。

三笠市として本年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、三笠高校の高校生レストランをはじめ、三笠北海盆おどりなど、ほぼ全ての行事等の動きができなかった年でありました。

しかし、コロナ禍にあって市立病院は、総力を挙げて新型コロナウイルス感染症への対処に取り組んでいただきました。その中で、広域的な貢献も果たし、市民に安全・安心な環境を提供していただいたことは、暗闇の中における一筋の光明となったものと考えております。

また、職員で議論いただいた市立病院のあり方に関する方向も見出せ、市民にも提示できたところから、今後その実現の是非について皆さんに御議論をいただくべき段階に入ってくるものと考えております。将来を見据えた御意見を頂戴したいと考えますので、よろしくお願いを申し上げます。

現状、当市に起きている問題は、周辺自治体も同様であろうと考えますが、まちの縮小に伴う問題であり、当市にとっては必然的に生じてきている問題だと考えております。今後の展開については、どれも読めない不確実な問題であります。この難局を議会と行政がしっかりと状況を見極め、激動の時代を乗り切っていかなければならないと考えております。議員の皆様のお一層の御理解、御鞭撻を心よりお願いを申し上げる次第であります。

この1年、議員の皆さんには、行政が提起した諸問題に対し、その処理に大変お手をかけし、心からお礼を申し上げますとともに、来るべき年におきましても、大所高所からの御指導をお願い申し上げる次第であります。

最後となりましたが、うし年、令和3年が議員各位にとりまして、また、我が三笠市にとりましても輝かしい躍進の年となりますことを心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。この1年、本当にありがとうございました。

◎議 長 挨 拶

◎議長（武田悌一氏） 続いて、大変高い席から申し訳ありませんが、私からも一言挨拶申し上げます。

今ほど西城市長からも話がありましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響によって、多くの行事やイベント等が中止になるなど、今まで経験したことのない1年となってしまいました。まずは、医療従事者や介護関係者並びに行政職員の皆様の御苦勞に対しまして、市議会を代表してお礼申し上げたいと思います。

議会においても、2月29日に議会運営委員会を緊急招集し、全議員により市内で感染者が発生した場合の議会としての対応や3月定例会の開催方法などについて議論を行い、行政が市民の安全のために行う対策を最優先として考え、通常の通告質問の取りやめ、また、予算審査特別委員会において総括的な質疑を行った後等のこと、また、会期日数の短縮や傍聴者の感染対策、そして何よりも新年度予算の議決を最優先とし市民生活に支障が出ないようにすることなど、皆様の御理解と御協力により無事今日を迎えられましたことにつきまして、心よりお礼申し上げますとともに、今後につきましても、さらなる御協力を得ながら責務を全うしたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

中でも、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金事業については、行政より丁寧な説明を受けた上で専決処分による対応、そして6月議会においてはコロナ感染症対策のさらなる強化を求める意見書の決議、また、議員提案による議員報酬の減額議決等、苦難であった1年ではありますが、行政とともに力を合わせながら仕事をしてきた1年ではなかったのかなと感じているところであります。

今年は、例年開催している議会報告会や意見報告会も開催することができませんでした。市議会だよりについては、今まで年1回の発行であったものを7月、そして11月にも発行することができました。今後においても、少しずつではありますが、引き続き議会改革を推し進めていき、より市民にとって分かりやすい、より開かれた議会を目指しながら、チーム議会として市民からの負託に答えていきたいと考えております。

来年は、三笠市にとって開庁140年という節目の年に当たります。新型コロナウイルスにより沈みがちな雰囲気ではなく、新年が穏やかな年となるよう御祈念し、また、今年1年間、議員の皆さんや理事者の皆さんに大変お世話になりましたことを改めて感謝、お

礼申し上げます、簡単ではありますが、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 以上をもちまして、令和2年第4回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員